



人と人がつながり、  
自分らしい生活がおくれるまちへ

## 政策7 生活・居住

### 基本的政策 16 暮らしの空間の高質化

【SDGs17の目標】



- 1 コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進
- 2 公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生
- 3 安心な市営住宅の供給と周辺地域のまちづくり

### 基本的政策 17 地域の力を結集し安心を築く 防犯の取組

【SDGs17の目標】



- 1 地域における防犯活動への支援
- 2 さまざまな主体と協働した防犯活動の実施

### 基本的政策 18 多様な主体の協働による 持続可能なまちづくり

【SDGs17の目標】



- 1 地域コミュニティの基盤強化
- 2 担い手の発掘・育成
- 3 地域づくりの拠点である地区市民センターの強化
- 4 多彩な生涯学習機会と情報の提供
- 5 飼い主等のモラルの向上

### 基本的政策 19 ダイバーシティ社会の実現

【SDGs17の目標】



- 1 多文化共生の地域づくり
- 2 男女がともに活躍できる環境づくり
- 3 LGBTなど多様な性のあり方への理解促進
- 4 国際交流の推進

### 基本的政策 20 高齢化社会に対応した生活環境の確保

【SDGs17の目標】



- 1 誰もがごみ出しに困らない生活環境の確保
- 2 多死社会への備え

# 暮らしの空間の高質化

## 1 目指す姿

- (1) 様々な都市機能が高度に集積した魅力的な中心市街地が形成されている。
- (2) 公共交通を軸に中心市街地や就業地と結ばれた、快適で生活利便性の高い良好な居住地が形成されている。
- (3) 住宅困窮者のセーフティネットとして、市営住宅の必要戸数や機能が確保されている。

## 2 現状と課題

### (1) 人口減少・高齢化が進む中での都市空間づくり

人口減少・高齢化の進展による消費活動や移動の減少、住民一人あたりの都市基盤の維持管理コストの増大に伴い、都市機能の維持が困難化する恐れがあります。

また、郊外住宅団地や臨海部をはじめとする既成市街地や農村集落など、古くからの居住地で人口減少・高齢化が顕著であり、空き家・空き地などの増加も予測されています。

### (2) 移動が減少する中での市内の公共交通ネットワークの維持

35駅を有する鉄道網とともに中心市街地を中心としたバスネットワークが形成され、鉄道とバスによる公共交通の人口カバー率は9割近くと市域を広くカバーしています。しかしながら、近年、乗客の少ないバス路線では減便や廃線が発生するなど、公共交通ネットワークの維持が困難になっています。

### (3) 改修・更新時期を迎えている市営住宅ストック

耐用年数の1/2を経過した市営住宅が全体の88%を占めており、住宅の基本性能(屋上・外壁の防水や排水)の確保を計画的に進める必要があります。

また、社会全体の高齢化が進む中で、市営住宅のバリアフリー化や、大規模な市営住宅団地等では、高齢者世帯の見守り体制等に配慮が求められています。

## 3 展開する施策

### (1) コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

- ① 人口減少局面において、市街地の拡大を抑制し、既成市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図ります。
- ② 立地適正化計画策定によって得られる国の支援を活用し、中心市街地に高次都市機能を誘導するとともに、公共交通ネットワークで中心市街地等と結ばれた居住地の維持活用を図ります。

### (2) 公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生

- ① 中心市街地では、再開発など民間投資を誘導しつつ、将来の良好な都市景観を形づくる建築ストックの集積を図ります。 **重点▶ P 44**

- ② 急行停車駅などの主要駅において、鉄道の利用環境を向上させるとともに、北部地域の拠点である富田駅周辺では、土地の高度利用や開発などを誘導し、都心居住の促進を図ります。
- ③ 郊外住宅団地や既成市街地などの既存住宅地における公共空間の再編や遊休土地の活用により、住環境の向上とともに新たな住宅の供給を図ります。 **重点▶ P 48**
- ④ 道路や下水道などが整備された居住地における空き家の建替えやリノベーション、空き地の利活用を促進し、既存ストックの有効活用を図ります。 **重点▶ P 49**
- ⑤ 鉄道駅周辺については、市街化調整区域であっても一定の居住を許容する土地利用制度の検討を進めるとともに、空き家等の利活用に向けた支援制度等により既存ストックを活用し、農業や里山の管理を担う農村集落の維持を図ります。 **重点▶ P 45**

### (3) 安心な市営住宅の供給と周辺地域のまちづくり

- ① 市営住宅等長寿命化計画により、計画的な修繕等を行うとともにバリアフリー化など高齢化に対応した改築等を進めます。
- ② 市営住宅団地における多世代の混住に配慮した住宅供給に努めるとともに、余剰の市営住宅ストックを高齢者の見守りの拠点として活用します。 **重点▶ P 56**
- ③ 廃止予定団地では、入居者の安全確保を図るとともに、周辺地域のまちづくりに資する土地利用を誘導します。

### 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・移動手段を自動車に頼りがちな状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を適度に利用し、環境や健康などに配慮した交通行動を心がけるとともに、中心市街地などに集積する都市機能を積極的に活用するようなライフスタイルへ転換します。
- ・住み替え支援制度や空き家バンク制度などの支援制度も活用した空き家・空き地の適正管理及び流動化の推進に取り組みます。
- ・市営住宅の適切な維持管理と地域内の良好なコミュニティを形成します。

## 4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値方向性
基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率	歩いて暮らせる環境を形成するため、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率を高める。	63.1% (令和5年度)	64.7% ↑
高齢者等が住みやすい市営住宅戸数	バリアフリー化等により、高齢者等が安心して住むことができる住宅を供給していく。	420戸 (令和5年度)	460戸 ↑

## 1 目指す姿

- (1) 市民・警察・事業者・市等が連携し、防犯情報の共有や広報啓発等を通じて、顔の見える関係を構築し、市内全域において高い水準の防犯活動が推進されることで、子育てしやすく住み続けたいと思うことができるまちとなっている。
- (2) 犯罪の未然防止に向けて、市民一人ひとりが防犯の大切さを実感できるよう意識向上に向けた啓発活動を継続的に実施するとともに、関係部局とも綿密に連携し、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちとなっている。

## 2 現状と課題

### (1) 地域における防犯力の向上

防犯パトロールやこども見守り活動などを行う団体を対象に、活動に使用する物品等の補助を実施するなかで、メンバーの高齢化、後継者不足により、これまで行ってきたパトロールの回数を減らさざるを得ない等の声が出ており、地域における防犯活動をどのように継続していくかが課題となっています。

こうした背景もあり、自主防犯団体による防犯活動を補完する手段として防犯カメラへの需要が高まっており、自治会等が設置する防犯カメラへの補助制度のさらなる活用に向けた周知とともに、駅前広場など自治会等では設置が難しい場所へ市が設置する防犯カメラについても計画的な設置が求められています。

### (2) 実効性の高い防犯体制の構築

自主防犯団体等による防犯パトロールをはじめ、市民、警察、事業者、市等の連携による地道な防犯活動の成果もあり、本市における刑法犯認知件数は年々減少傾向にあります。一方、中心市街地では依然として、客引き行為等が行われている現状があります。

加えて、犯罪の手口が複雑化・巧妙化するなど、新たな課題も顕在化していることから、柔軟な発想による実効性の高い防犯体制の構築が求められています。

## 3 展開する施策

### (1) 地域における防犯活動への支援

- ① 防犯外灯設置・維持にかかる支援を継続して行います。
- ② 自治会等への防犯カメラ設置に対する支援を継続し、併せて、市が設置する防犯カメラについても計画的な設置を推進します。
- ③ 青色回転灯を活用したパトロールなど、防犯活動の事例紹介を行うほか、防犯に関する情報提供・情報発信を通じて、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進します。

### (2) さまざまな主体と協働した防犯活動の実施

- ① 自主防犯団体、市内3警察署、事業者、市等オール四日市で防犯意識の向上を目指します。また、自主防犯団体同士の横のつながりについても強化に努めます。 **重点 P 29**
- ② 市民はもとより、仕事や観光で四日市を訪れる人にとっても安全・安心で楽しいまちとなるよう地域住民と警察、市が連携し、中心市街地における客引き行為等の防止に取り組みます。
- ③ 広報よっかいちや市ホームページ、安全安心防災メール等を効果的に活用し、新たな犯罪手口を含めた、的確な防犯情報の発信や相談対応に努め、刑法犯認知件数のより一層の減少につなげていきます。

#### 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・防犯パトロールやこども見守り活動等、地域における自主防犯活動の継続的な実施に努めます。
- ・防犯外灯や防犯カメラについて、地域の状況を踏まえ、防犯効果が高い場所への設置を進めます。
- ・市民一人ひとりができる「日常生活における防犯対策」について周知啓発を行います。

## 4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
四日市市地域防犯協議会加盟団体数	自主防犯団体と警察署及び市で構成する四日市市地域防犯協議会の加盟団体を増やすことで、防犯分野におけるネットワークを強化する。	45団体 (令和5年度)	50団体 →
防犯カメラの設置補助金活用地区数	自治会等による市補助金を活用した防犯カメラの設置を全市的に促進し、防犯力向上を図る。	全地区 (令和5年度)	全地区 →

## 1 目指す姿

- (1)自治会等の地縁団体、NPO、ボランティア団体、事業者など多様な主体が連携し、それぞれの強みを出し合い、能力・経験を生かせるまちとなっている。
- (2)地区市民センターを拠点に、自治会等を中心とした住民相互の支え合いにより、地域福祉や防犯・防災の活動に取り組むことができるまちとなっている。
- (3)「だれでも、いつでも、どこでも、学びたいときに学べる」を目標に、ライフステージに応じた学習機会が整備され、市民の生涯学習に対する意欲が高いまちとなっている。

## 2 現状と課題

### (1)まちづくりの担い手不足

市民活動の維持・継続が、地域づくりにとって重要であることから「人材の発掘・育成」、「市民活動団体の育成・強化」に努めているものの、少子高齢化が進むなか、まちづくりに取り組む自治会等において、担い手不足を課題と捉えている団体が増えています。

### (2)地域づくりの促進や住民ニーズの多様化

これまで40年余りにわたり、住民に最も身近な行政機関として地域づくりに重要な役割を果たしている地区市民センターについて、今後一層の多様化が見込まれる住民ニーズに応じた機能の拡充を図っていく必要があります。

### (3)人生100年時代で求められる生涯学習の場

高齢化が進み、地域では多様な課題が生じています。地域で暮らす全員が「人生100年時代」をいきいきと過ごすことができるよう、魅力的で参加しやすい生涯学習の場を提供する必要があります。

### (4)動物愛護意識の不足により発生する諸問題

犬猫の飼い主等のモラルに起因して周辺環境への影響が懸念されています。

## 3 展開する施策

### (1)地域コミュニティの基盤強化

- ① 自然災害に対する防災減災の備えや、高齢社会への対応、こどもの見守りなどの多様化する地域課題の解決に向け、自治会や住宅関連事業者等と連携して、地域住民の自治会加入を促進することで、地域コミュニティの強化を図ります。
- ② 男女がともに自治会長などの地域社会づくりを担うリーダーに就任できるよう、役割の見直しや他団体の事例紹介などのほか、リーダー養成講座の実施や啓発に努めます。
- ③ 事業者に対しては、居住する地域の活動へ積極的に参加するよう従業員に呼びかけることや、参加にかかる休暇制度の導入などについて協力を求めています。
- ④ 住民同士による支え合いや、地域資源を活用した地域おこしにつながるような活動などに対して必要となる財政的支援を行うとともに、それらを実施する地域団体が連携できるようコーディネートをしていきます。また、自治会などの地域団体が、持続的・安定的な地域活動を行えるよう、地域課題を把握・整理した上で必要な支援を行います。

### (2)担い手の発掘・育成

- ① なやプラザの市民活動センターとしての機能を生かし、市民協働によるまちづくりを推進するとともに、市民協働の大切さについて積極的な啓発を展開し、市民協働について深く理解したうえで行動できる人材の育成を目指します。
- ② プロボノ活動などを通じて、社会貢献活動を実施したい事業者と連携し、現役世代を中心とした今後の地域づくりを担っていく世代に対して、ボランティア等への参加を呼びかけるなど、地域課題の解決に向けた意識の醸成を図っていきます。
- ③ 本市の将来を担っていく子どもたちに、協働の考え方に基づく事業を体験してもらうことで、地域課題への関心、郷土愛の醸成につなげます。 **重点 P28**

### (3)地域づくりの拠点である地区市民センターの強化

- ① 高齢者でも利用しやすい施設とするためのバリアフリー化や、プライバシーに配慮した受付や相談窓口の配置などによって、さらに利便性を高めるとともに、窓口での手続や相談、情報提供について、多言語にも対応できるよう情報通信技術を利用することにより、窓口の強化や相談業務の拡充を図ります。
- ② 災害時における防災拠点や住民の避難施設として、地区市民センターに非常電源としての電気自動車などを備えることにより施設の機能強化を図ります。 **重点 P43**  
また、将来における地区市民センターの施設の更新については、アセットマネジメント計画との整合性を図りつつ、そのあり方を調査・検討します。



#### (4) 多彩な生涯学習機会と情報の提供

- ① 市民誰もが生きがいを持って「人生100年時代」をいきいきと過ごせるよう、高齢者が学びながら仲間づくりをし社会参加への意欲を高めるための熟年大学や市民大学一般クラスを開催するほか、地区市民センター等を活用した福祉、環境、人権、防災、防犯などの幅広い分野にわたる学習機会の提供により、市民のライフステージに応じた学習活動を推進し、その活力を地域社会づくりにつなげていきます。
- ② 市民が学びたいと思ったときに、適時、生涯学習に関する情報が入手できるよう、市や地区市民センターの広報誌、ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用したきめ細かな情報提供により利便性の向上を図るとともに、様々な機会を活用して市民ニーズの把握に努めるなど、市民の生涯学習活動を支援していきます。

#### (5) 飼い主等のモラルの向上

「人と動物の共生する社会」の実現を目指して、市民、動物愛護団体や関係機関等と協働で市民に動物を愛護する意識を醸成するとともに支援をしていきます。

市民・事業者等が取り組んでいくこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、さまざまな主体がお互いの特性を生かして課題に取り組むという市民協働の考え方を理解し、まちづくりに取り組みます。</li> <li>・事業者は、市民活動への理解を深めるとともに、地域貢献・社会貢献活動の推進に努めます。</li> </ul>
-------------------	---

### 4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
地域社会づくり活動の参加者数	住民同士による支え合いや、地域資源を活用した地域のつながり活動などへの参加を促進する。	370,068人 (令和5年度)	550,000人 ➔
プロボノ活動支援事業に参加したプロボノワーカーの所属企業・団体数	より多くの企業や団体に、社会貢献活動を行いたい人材を提供してもらえよう積極的な周知啓発を推進する。	のべ35者 (令和5年度)	のべ47者 ➔
自治会加入率	地域コミュニティの強化を図り、様々な地域課題の解決に向けて取り組む。	85% (令和5年度)	90% ➔



## 1 目指す姿

- (1)性別や年齢、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、安全で誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会になっている。
- (2)グローバル化の進展に対応した市民による国際交流が広がるとともに、国際感覚に優れた人づくり、国際性に富んだ地域社会が形成されている。

## 2 現状と課題

### (1)外国人市民の増加

現在、本市では市民の約4%が外国人と、全国的にみても外国人市民が多く居住する都市となっています。今後、労働人口の減少が進むなか、さらに多国籍の外国人を受け入れていくことが予測されるため、国籍や民族、文化のちがいを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め、尊重し合い、ともに支えて暮らせる多文化共生社会を実現する必要があります。

### (2)性別が原因で、活躍したくてもできない

本市が実施した市民意識調査において「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という固定的役割分担意識を持つ人がいまだ少なくありません。また、女性の多くが希望する就業形態に就けていないことや、男性が家事・育児に参画しづらいことがわかりました。加えて、女性相談の半数以上はDV相談であり、DV被害者の生活再建が困難という現状もあります。これらを踏まえ、誰もが個性と能力を十分に発揮でき、個人の価値観を認め合える社会を実現するための意識改革や環境づくりが必要です。

### (3)多様な性のあり方への対応

LGBTなどの多様な性のあり方を理解し、認め合える環境づくりが求められています。

### (4)姉妹都市・友好都市交流

本市は米国・ロングビーチ市と姉妹都市提携を、中国・天津市と友好都市提携を締結し、様々な分野における交流事業を通して相互理解と友好親善を深めてきました。一方で、社会経済状況は変化し、国際化が進んでおり、自治体のみならず、民間における国際交流も多様化、日常化しています。

今後は、これまで培ってきた姉妹都市・友好都市交流をベースに、時代の流れやニーズに即した国際化、グローバル化を図っていく必要があります。



ロングビーチから来訪した交換学生と教師

## 3 展開する施策

### (1)多文化共生の地域づくり **重点 P57**

- ① 国籍の異なる住民間の交流を促すイベントや、多文化共生に関連する講演会の開催などを通じて、多文化共生への理解促進を図ります。また、外国人市民も地域の一員として地域づくりへの参画が進むよう、個別に情報提供するなど自治会等の地域団体と連携した取組を図ります。
- ② 多文化共生社会の実現に向け、部局横断的に施策を推進するため、市の体制を整備するとともに、日本人市民と外国人市民が共に学び・交流し合うために必要な規模の拠点施設を整備します。また、全国的な制度の改善が望まれる場合は、同様の課題を抱える他の自治体と連携して国等に働きかけていきます。
- ③ 医療や福祉、居住など日常生活に必要な制度の情報や、防災・防犯など安全に関する情報などについて、やさしい日本語や情報通信技術の活用による多言語での提供を図るとともに、外国人市民に対するワンストップでの相談体制を充実させます。
- ④ 地域での円滑なコミュニケーションや、将来の就労に向けて職業能力を作り上げていくキャリア形成に必要な日本語学習の機会や学習場所を積極的に提供するとともに、本市が外国人市民を雇用する事業者に、日本語学習の支援・協力をしてもらえるように働きかけ、日本社会や文化への理解促進、外国人市民の居場所づくり、就労環境向上に向けた支援を行うなど、外国人市民にもやさしい環境づくりに努めます。

### (2)男女がともに活躍できる環境づくり

- ① 男女がお互いを尊重しつつ責任も分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のために、いまだに残る固定的な役割分担意識の解消、ジェンダーの視点もち社会のあらゆる慣習やしきたり等を見直すなど、男女共同参画の意義と必要性を、社会教育、学校教育などのあらゆる場で、市民や事業者などのあらゆる人たちにわかりやすく伝えていきます。
- ② 男女がともに働き続けることができ、家事、育児、介護等に参画できるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進する **重点 P30** とともに、女性が職業生活において活躍できるよう、就労支援や起業支援を実施し、併せて女性が政策・方針決定などの場にいっそう参画することができるよう、女性登用を促進します。また、時代の変化に応じた施策等については、男女共同参画基本計画の見直しにより対応していきます。
- ③ 男女が互いの人権を尊重し、性別に起因する差別・偏見やDVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会づくりのため、さまざまな機会をとらえて、DV防止の啓発、若年層へのDV予防及び人権教育を行うとともに、安心して相談できる体制の充実を図ります。



④ ひとり親家庭のなかでも、母子世帯は父子世帯に比べて収入が低い傾向にあり、生活上の困難に直面しやすいことから、就労に関する支援や情報提供を行います。また、男女により健康上の違いがあることや、若い時から自分自身の身体に関する正しい知識を深めることの必要性を伝えていくとともに、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各ライフステージに応じた正しい情報の提供や支援に努めます。

### (3) LGBTなど多様な性のあり方への理解促進

性のあり方は多様で、それらは一人ひとりの人権に関わることから、講演会やイベントの開催等を通じて、性の多様性についての理解が深まるよう啓発に努めます。

また、性的指向や性自認を理由とする差別的な取り扱いがないよう、関係機関と連携し、事業者等へ協力を求めています。

### (4) 国際交流の推進

① 姉妹都市・友好都市との交流を軸に、環境、経済、医療などの分野をはじめ、文化、教育、スポーツなど、社会の変化やニーズに対応しながら、市民が参画する分野での国際交流を推進していきます。 **重点 P57**

② 学校、国際交流に関わる団体などと連携して、次代を担う青少年など、より多くの市民が世界に関心を持ち、草の根の国際交流活動が促進されるよう、情報の収集や提供を行います。

#### 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・市民は、性別、年齢、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず認め合うダイバーシティ社会について理解します。また、男女共同参画や多文化共生にかかる計画の推進に取り組みます。
- ・事業者は、多様性を受け入れた平等な雇用機会及び待遇を確保し、職業や家庭などの活動を両立できる職場環境の整備、多文化共生に必要な日本語学習の支援など、ダイバーシティ社会の実現に向けた対応や協力を行います。

## 4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
多文化共生推進事業の参加者数	外国人市民が地域づくりに参画できるよう、多文化共生推進事業への参加人数の増加を図る。	18,656人 (令和5年度)	22,000人 ↑
常用労働者(正社員)に占める女性の割合	市内事業所における常用労働者(正社員)に占める女性の割合の増加を図る。	22.7% (令和5年度)	30% ↑



## 1 目指す姿

(1) 高齢化社会や多死社会などの実情に対応し、快適な生活環境が確保された、住んでいて良かったと思えるまちになっている。

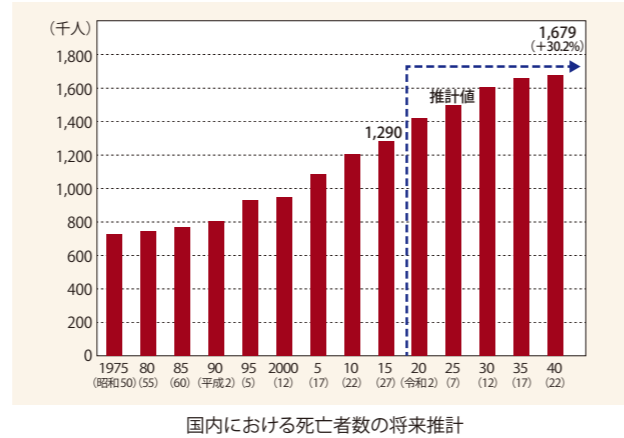
## 2 現状と課題

### (1) ごみ排出の困難化

本市では、集積場を設置し、行政によりごみの収集を行う「ステーション方式」を採用していますが、高齢化、核家族化の進展などにより、地域の集積場に日々のごみ出しができないといった課題を抱える世帯が増加します。ごみ出しを含めた地域での生活を支えるため、福祉サービスと併せた多角的な対応が求められます。

### (2) 多死社会の到来

厚生労働省によると、年間の死亡者数は2040年には168万人、2015年比で39万人増加すると見込まれています。今後は身寄りのない方の埋葬や墓地の無縁化などが想定されるため、公営霊園のあり方の検討が求められます。



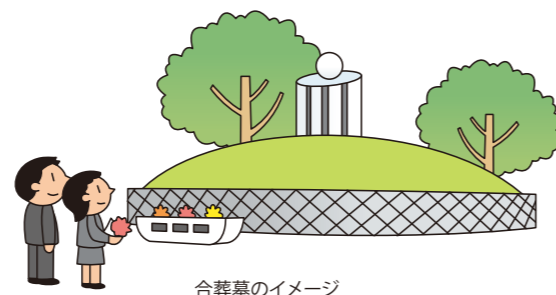
## 3 展開する施策

### (1) 誰もがごみ出しに困らない生活環境の確保

福祉部局や地域の介護事業者等と連携し、ごみ出しが困難な世帯の実情に応じたごみ収集のシステムを構築し、利用者の利便性を図ります。 **重点 P56**

### (2) 多死社会への備え

- ① 人としての尊厳を守るという基本的な考え方のもと、関係部局が連携し、終活を支援していく中で、市としての役割を整理した上で、合葬墓を設置します。
- ② 人が亡くなった際に行わなくてはならない手続は、多岐にわたることから、ワンストップサービスで、様々な負担を軽減できるよう推進します。



合葬墓のイメージ

市民・事業者等が  
取り組んでいくこと

- ・ごみを定められたとおりに分別し、適正な排出を行います。
- ・霊園を適正に管理、利用します。

## 4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
日常のごみ出し等に 支障がある方を 支援するために、 専用のごみ回収箱を 設置している地区数	自力ではごみ出しが困難な世帯を対象として、福祉サービスの担い手と連携したごみ収集システム(地区市民センター等に専用のごみ回収箱を設置)を構築した地区数	22地区 (令和5年度)	24地区 ➔

